

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成24年8月16日(2012.8.16)

【公開番号】特開2011-110238(P2011-110238A)

【公開日】平成23年6月9日(2011.6.9)

【年通号数】公開・登録公報2011-023

【出願番号】特願2009-269778(P2009-269778)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成24年7月2日(2012.7.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

開放条件が成立すると、遊技球が入賞困難な閉鎖状態から入賞容易な開放状態に所定の開放時間に渡って変化する可変式の始動入賞装置を備えるか、若しくは、遊技球の入賞可能性が一定とされる1個以上の非可変式の始動入賞装置及び1個以上の前記可変式の始動入賞装置を含む2個以上の始動入賞装置を備え、

前記始動入賞装置に遊技球が入賞することに起因して当り遊技を実行するか否かを当否判定し、可変表示手段に前記当否判定の結果が当りである旨を示す停止図柄が確定表示されると、閉鎖状態にある可変入賞装置を開放状態に変化させる当り遊技を実行するとともに、

実行可能な当り遊技の態様には、前記可変入賞装置を第1の開放時間で開放状態とする当り遊技の他に、前記可変入賞装置を前記第1の開放時間よりも短い第2の開放時間で開放状態とする当り遊技が含まれる遊技機であって、

前記当り遊技としての大当たり遊技の終了後の遊技モードを、遊技者にとって遊技上の価値が異なる複数の遊技モードのうちの何れかに設定する遊技モード設定手段と、

対応する遊技モードにおいて使用されるとともに通常変動用の変動パターンを決定するための通常変動パターンテーブルと、前記遊技モードを問わずに使用されるとともに前記通常変動用の変動パターンとは異なる特殊変動パターンを決定するための特殊変動パターンテーブルと、が少なくとも記憶された変動パターンテーブル記憶手段と、

前記当否判定が行われる毎に、前記変動パターンテーブル記憶手段に記憶される何れかの変動パターンテーブルを使用して変動パターンを決定する変動パターン決定手段と、

前記変動パターン決定手段により決定された変動パターンに従って前記可変表示手段において図柄変動を用いた変動遊技を開始させ、前記変動パターンにより特定される変動時間が経過すると、前記可変表示手段において前記当否判定の結果を示す停止図柄を確定表示させる変動遊技制御手段と、

前記可変入賞装置を前記第2の開放時間で開放状態とする当り遊技の実行契機となる特定当りの発生に伴って、その発生回数を累積的に記憶する特定当り発生回数記憶手段と、

前記特定当りの発生回数に応じて予め定められる特殊変動実行条件を記憶する特殊変動実行条件記憶手段と、

前記特定当りの発生に伴う当り遊技が行われると、前記特定当り発生回数記憶手段に記

憶されている特定当り発生回数を取得する特定当り発生回数取得手段と、

前記特定当り発生回数取得手段が取得した前記特定当り発生回数に対応する特殊変動実行条件を前記特殊変動実行条件記憶手段から取得する特殊変動実行条件取得手段と、  
を備え、

前記変動遊技制御手段は、前記変動遊技を前記特殊変動パターンを用いて行うことを内容とする特殊変動遊技を、前記特殊変動実行条件取得手段により取得される前記特殊変動実行条件に従って実行することを特徴とする遊技機。

#### 【請求項 2】

前記変動遊技制御手段は、前記特殊変動遊技の実行時に前記当りとしての大当りが発生すること、若しくは、前記特殊変動遊技の実行時に特定の遊技モードへの移行の契機となる大当りが発生することを条件として、発生した大当りに係る大当り遊技の終了後に特典遊技を実行することを特徴とする請求項 1 に記載の遊技機。

#### 【請求項 3】

前記大当り遊技の終了後に前記可変式の始動入賞装置における前記開放時間を延長させる開放延長手段と、

前記開放延長手段の作動期間を設定する作動期間設定手段と、  
を備え、

前記作動期間設定手段は、前記特殊変動遊技の実行時に前記開放延長手段が作動する契機となる大当りが発生すること、若しくは、前記特殊変動遊技の実行時に前記開放延長手段が作動する契機となる所定の大当りが発生することを条件として、前記特定当り発生回数記憶手段に記憶された特定当りの発生回数に対応する前記作動期間を設定することを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載の遊技機。

#### 【請求項 4】

前記当否判定を含む遊技の基本進行を司るとともに揮発性メモリが搭載された主制御基板と、

前記主制御基板に電源を供給する電源供給手段と、

前記電源供給手段から前記主制御基板への電源供給が停止したときに、前記揮発性メモリの記憶内容が消去されないように前記主制御基板に電源を供給する副電源供給手段と、

前記副電源供給手段によって前記主制御基板に電源を供給されているときに、前記揮発性メモリの記憶内容を消去する揮発性メモリクリア手段と、

前記電源供給手段による電源の供給を開始させるとともに前記揮発性メモリクリア手段を作動させたときに、特定の特殊変動実行条件を強制的に設定する強制設定手段と、  
を備え、

前記変動遊技制御手段は、前記強制設定手段により設定された特殊変動実行条件に従つて前記特殊変動遊技を実行することを特徴とする請求項 1 ~ 3 の何れか一項に記載の遊技機。

#### 【請求項 5】

前記特定当り発生回数記憶手段に記憶される発生回数を初期値に戻す初期化処理手段と、

前記大当りである旨の判定の結果を得ることなく実行される前記当否判定の実行回数を累積的に記憶する当否判定回数記憶手段と、

前記特定当り発生回数記憶手段に記憶された発生回数が特定回数に到達した場合に前記初期化処理手段を作動させるか否かを抽選する作動抽選手段と、  
を備え、

前記当否判定回数記憶手段に記憶された前記当否判定の実行回数が所定回数以下の場合は、所定回数を超える場合に比べて、前記初期化処理手段を作動させる旨の抽選結果が、前記作動抽選手段によって導出される確率が高くされることを特徴とする請求項 1 ~ 4 の何れか一項に記載の遊技機。

#### 【請求項 6】

前記当り遊技として、前記当否判定の結果が前記大当りの場合に行われる前記大当り遊

技と、小当たりである場合に行われる小当たり遊技とのうちの一方が実行され、

前記当否判定の結果が前記大当たりである場合に当該大当たりの態様が複数態様の大当たりの中から決定され、

前記複数態様の大当たりとして、

前記可変入賞装置を前記第1の開放時間で開放状態とする開放動作を所定回数行う第1の大当たり遊技を実行するとともに該第1の大当たり遊技の終了後に前記当否判定の結果が大当たりとなる確率を低確率とする通常大当たりと、

前記第1の大当たり遊技を実行するとともに該第1の大当たり遊技の終了後に前記当否判定の結果が大当たりとなる確率を高確率とする第1の確変大当たりと、

前記可変入賞装置を前記第2の開放時間で開放状態とする開放動作を所定回数行う第2の大当たり遊技を実行するとともに該第2の大当たり遊技の終了後に前記当否判定の結果が大当たりとなる確率を高確率とする第2の確変大当たりと、

が含まれ、

前記小当たり遊技は、前記可変入賞装置を前記第2の開放時間で開放状態とする開放動作を前記第2の大当たり遊技と同じ回数行う遊技であり、前記小当たり遊技の実行前後において前記当否判定の結果が前記大当たりとなる確率は同一とされ、

前記小当たりが前記特定当りであることを特徴とする請求項1～5の何れか一項に記載の遊技機。

#### 【請求項7】

前記特殊変動実行条件は、前記特殊変動遊技の実行期間を定める条件であるとともに、

前記大当たりが発生した場合、前記特定当り発生回数記憶手段に記憶される発生回数を初期値に戻すことを特徴とする請求項1～6の何れか一項に記載の遊技機。

#### 【請求項8】

前記当否判定の結果が前記大当たりである場合に当該大当たりの態様が複数態様の大当たりの中から決定され、

前記複数態様の大当たりとして、

前記可変入賞装置を前記第1の開放時間で開放状態とする開放動作を所定回数行う第1の大当たり遊技を実行するとともに該第1の大当たり遊技の終了後に前記当否判定の結果が大当たりとなる確率を低確率とする通常大当たりと、

前記第1の大当たり遊技を実行するとともに該第1の大当たり遊技の終了後に前記当否判定の結果が大当たりとなる確率を高確率とする第1の確変大当たりと、

前記可変入賞装置を前記第2の開放時間で開放状態とする開放動作を所定回数行う第2の大当たり遊技を実行するとともに該第2の大当たり遊技の終了後に前記当否判定の結果が大当たりとなる確率を高確率とする第2の確変大当たりと、

が含まれ、

前記第2の確変大当たりが前記特定当りであることを特徴とする請求項1～5の何れか一項に記載の遊技機。

#### 【請求項9】

前記当たり遊技として、前記当否判定の結果が前記大当たりの場合に行われる前記大当たり遊技と、小当たりである場合に行われる小当たり遊技とのうちの一方が実行され、

前記当否判定の結果が前記大当たりである場合に当該大当たりの態様が複数態様の大当たりの中から決定され、

前記複数態様の大当たりとして、

前記可変入賞装置を前記第1の開放時間で開放状態とする開放動作を所定回数行う第1の大当たり遊技を実行するとともに該第1の大当たり遊技の終了後に前記当否判定の結果が大当たりとなる確率を低確率とする通常大当たりと、

前記第1の大当たり遊技を実行するとともに該第1の大当たり遊技の終了後に前記当否判定の結果が大当たりとなる確率を高確率とする第1の確変大当たりと、

前記可変入賞装置を前記第2の開放時間で開放状態とする開放動作を所定回数行う第2の大当たり遊技を実行するとともに該第2の大当たり遊技の終了後に前記当否判定の結果が大

当りとなる確率を高確率とする第2の確変大当りと、  
が含まれ、

前記小当り遊技は、前記可変入賞装置を前記第2の開放時間で開放状態とする開放動作を前記第2の大当り遊技と同じ回数行う遊技であり、前記小当り遊技の実行前後において前記当否判定の結果が前記大当りとなる確率は同一とされ、

前記第2の確変大当り及び前記小当りが前記特定当りであることを特徴とする請求項1～5の何れか一項に記載の遊技機。

#### 【請求項10】

前記特殊変動実行条件は、前記特殊変動遊技の実行期間を定める条件であるとともに、前記通常大当り若しくは前記第1の確変大当りが発生した場合、前記特定当り発生回数記憶手段に記憶される発生回数を初期値に戻すことを特徴とする請求項8又は9に記載の遊技機。

#### 【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

#### 【0009】

請求項1に記載の遊技機は、

開放条件が成立すると、遊技球が入賞困難な閉鎖状態から入賞容易な開放状態に所定の開放時間に渡って変化する可変式の始動入賞装置を備えるか、若しくは、遊技球の入賞可能性が一定とされる1個以上の非可変式の始動入賞装置及び1個以上の前記可変式の始動入賞装置を含む2個以上の始動入賞装置を備え、

前記始動入賞装置に遊技球が入賞することに起因して当り遊技を実行するか否かを当否判定し、可変表示手段に前記当否判定の結果が当りである旨を示す停止図柄が確定表示されると、閉鎖状態にある可変入賞装置を開放状態に変化させる当り遊技を実行するとともに、

実行可能な当り遊技の態様には、前記可変入賞装置を第1の開放時間で開放状態とする当り遊技の他に、前記可変入賞装置を前記第1の開放時間よりも短い第2の開放時間で開放状態とする当り遊技が含まれる遊技機であって、

前記当り遊技としての大当り遊技の終了後の遊技モードを、遊技者にとって遊技上の価値が異なる複数の遊技モードのうちの何れかに設定する遊技モード設定手段と、

対応する遊技モードにおいて使用されるとともに通常変動用の変動パターンを決定するための通常変動パターンテーブルと、前記遊技モードを問わずに使用されるとともに前記通常変動用の変動パターンとは異なる特殊変動パターンを決定するための特殊変動パターンテーブルと、が少なくとも記憶された変動パターンテーブル記憶手段と、

前記当否判定が行われる毎に、前記変動パターンテーブル記憶手段に記憶される何れかの変動パターンテーブルを使用して変動パターンを決定する変動パターン決定手段と、

前記変動パターン決定手段により決定された変動パターンに従って前記可変表示手段において図柄変動を用いた変動遊技を開始させ、前記変動パターンにより特定される変動時間が経過すると、前記可変表示手段において前記当否判定の結果を示す停止図柄を確定表示させる変動遊技制御手段と、

前記可変入賞装置を前記第2の開放時間で開放状態とする当り遊技の実行契機となる特定当りの発生に伴って、その発生回数を累積的に記憶する特定当り発生回数記憶手段と、

前記特定当りの発生回数に応じて予め定められる特殊変動実行条件を記憶する特殊変動実行条件記憶手段と、

前記特定当りの発生に伴う当り遊技が行われると、前記特定当り発生回数記憶手段に記憶されている特定当り発生回数を取得する特定当り発生回数取得手段と、

前記特定当り発生回数取得手段が取得した前記特定当り発生回数に対応する特殊変動実行条件を前記特殊変動実行条件記憶手段から取得する特殊変動実行条件取得手段と、

を備え、

前記変動遊技制御手段は、前記変動遊技を前記特殊変動パターンを用いて行うことの内容とする特殊変動遊技を、前記特殊変動実行条件取得手段により取得される前記特殊変動実行条件に従って実行することを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0039

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0039】

請求項6の発明の遊技機は、請求項1～5の何れか一項に記載の遊技機において、

前記当り遊技として、前記当否判定の結果が前記大当りの場合に行われる前記大当り遊技と、小当りである場合に行われる小当り遊技とのうちの一方が実行され、

前記当否判定の結果が前記大当りである場合に当該大当りの態様が複数態様の大当りの中から決定され、

前記複数態様の大当りとして、

前記可変入賞装置を前記第1の開放時間で開放状態とする開放動作を所定回数行う第1の大当り遊技を実行するとともに該第1の大当り遊技の終了後に前記当否判定の結果が大当りとなる確率を低確率とする通常大当りと、

前記第1の大当り遊技を実行するとともに該第1の大当り遊技の終了後に前記当否判定の結果が大当りとなる確率を高確率とする第1の確変大当りと、

前記可変入賞装置を前記第2の開放時間で開放状態とする開放動作を所定回数行う第2の大当り遊技を実行するとともに該第2の大当り遊技の終了後に前記当否判定の結果が大当りとなる確率を高確率とする第2の確変大当りと、

が含まれ、

前記小当り遊技は、前記可変入賞装置を前記第2の開放時間で開放状態とする開放動作を前記第2の大当り遊技と同じ回数行う遊技であり、前記小当り遊技の実行前後において前記当否判定の結果が前記大当りとなる確率は同一とされ、

前記小当りが前記特定当りであることを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0043

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0043】

請求項8の発明の遊技機は、請求項1～5の何れか一項に記載の遊技機において、

前記当否判定の結果が前記大当りである場合に当該大当りの態様が複数態様の大当りの中から決定され、

前記複数態様の大当りとして、

前記可変入賞装置を前記第1の開放時間で開放状態とする開放動作を所定回数行う第1の大当り遊技を実行するとともに該第1の大当り遊技の終了後に前記当否判定の結果が大当りとなる確率を低確率とする通常大当りと、

前記第1の大当り遊技を実行するとともに該第1の大当り遊技の終了後に前記当否判定の結果が大当りとなる確率を高確率とする第1の確変大当りと、

前記可変入賞装置を前記第2の開放時間で開放状態とする開放動作を所定回数行う第2の大当り遊技を実行するとともに該第2の大当り遊技の終了後に前記当否判定の結果が大当りとなる確率を高確率とする第2の確変大当りと、

が含まれ、

前記第2の確変大当りが前記特定当りであることを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0046

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0046】

請求項9の発明の遊技機は、請求項1～5の何れか一項に記載の遊技機において、

前記当り遊技として、前記当否判定の結果が前記大当りの場合に行われる前記大当り遊技と、小当りである場合に行われる小当り遊技とのうちの一方が実行され、

前記当否判定の結果が前記大当りである場合に当該大当りの態様が複数態様の大当りの中から決定され、

前記複数態様の大当りとして、

前記可変入賞装置を前記第1の開放時間で開放状態とする開放動作を所定回数行う第1の大当り遊技を実行するとともに該第1の大当り遊技の終了後に前記当否判定の結果が大当りとなる確率を低確率とする通常大当りと、

前記第1の大当り遊技を実行するとともに該第1の大当り遊技の終了後に前記当否判定の結果が大当りとなる確率を高確率とする第1の確変大当りと、

前記可変入賞装置を前記第2の開放時間で開放状態とする開放動作を所定回数行う第2の大当り遊技を実行するとともに該第2の大当り遊技の終了後に前記当否判定の結果が大当りとなる確率を高確率とする第2の確変大当りと、

が含まれ、

前記小当り遊技は、前記可変入賞装置を前記第2の開放時間で開放状態とする開放動作を前記第2の大当り遊技と同じ回数行う遊技であり、前記小当り遊技の実行前後において前記当否判定の結果が前記大当りとなる確率は同一とされ、

前記第2の確変大当り及び前記小当りが前記特定当りであることを特徴とする。